

亀井たくま ニュース

発行 亀井たくま 2012年初秋の便り号 (通算第14号)
〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8 TEL/FAX 043-255-8108 携帯090-3694-4173
ホームページは [亀井たくま](#) で検索をお願いします! メール DQG06110@nifty.com

がれき受け入れ問題、ごみ有料化問題を追及! 子ども・若者の相談・支援体制強化を求める!



第2回定例議会は、6月7日から26日まで開催されました。今回は、市民の皆様からご意見をいただいた「震災がれきの受け入れ」「ごみ有料化」「子ども・若者の相談・支援体制強化」の3項目について、一般質問(持ち時間45分)を行いました。26問にわたって展開した質問においては、行政当局から前向きな答弁もあり、施策も一部前進いたしました。

以下、質問・提案の概要をお知らせします!

① 震災がれきの受け入れについて(環境局)

- Q 熊谷市長は震災がれきの受け入れを表明したが、全国では、受け入れをめぐる大きな議論が起きている。市民から不安の声も出ているが、現状はどうなっているか。
- A 現在、岩手県を窓口として陸前高田市の木くずの受け入れについて調整を開始している。岩手県から連絡があり次第、受け入れ量を協議する。
- Q 受け入れ表明からこれまでに市民からどのような反応が寄せられたか。
- A 電話による意見が312件寄せられ、内訳は反対が9割。市への手紙・メール等でも反対が6割という状態である。(6月6日現在)
- Q 市としては、がれきの受け入れを「安全」と考えているのか。
- A 国の基準では焼却灰の埋立て基準の放射能濃度は「1キログラム当たり8000ベクレル以下」とする安全基準を示している。受け入れに際しては、現地での放射能調査、PCB・アスベスト等の有害物質の測定を行った上で、試験焼却を行い、安全の確認を行いたい。
- Q がれき受け入れをしている自治体の中には国際基準の100ベクレルを参考にしながら、独自の基準を作って受け入れをしている自治体もある。市として受け入れの見直しや新たな基準の導入を考えるべきと思うが、いかがか。
- A 市としては、国の安全基準や受け入れをしている他の自治体の基準を参考にしながら、安全の確認と地元住民の理解を得た上で、受け入れを行っていききたい。
- Q がれきは市内の3つの清掃工場で燃やして、若葉区の最終処分場に埋めるわけであるが、周辺住民等にどのように説明責任を果たしていくのか。
- A 現地での調査や市内の清掃工場・最終処分場での放射能測定をもとに、地元住民に説明会を行い、理解を得たうえで試験焼却を行う予定である。試験焼却後にも測定と説明会を行う予定である。
- Q 万が一、何かあった場合に誰が責任を取るのか。責任の明確化を。
- A 受け入れをしている他の自治体の放射能濃度は国の安全基準を下回っている。万が一、問題が起きた場合は環境省と連携し、迅速に対応していききたい。



震災がれき

木くず焼却を検討

千葉市 市民の電話、反対9割

千葉市は十八日の市議会、受け入れを検討している岩手県陸前高田市の震災がれきについて、一般廃棄物のうち木くずの焼却を検討していることを明らかにした。岩手県の回答を待って、受け入れた。電子メール、市長量などを調整する。亀井琢磨氏(未来創造ちば)の一言が反対だったという。 (宇田 薫)

千葉市がれき処理

陸前高田 木くず受け入れで調整

東日本大震災で発生したがれきの広域処理問題で、千葉市は18日、大きな津波被害を受けた岩手県陸前高田市の可燃がれきについて、木くずを受け入れることで調整を進めていることを明らかにした。6月定例市議会、山田雄環環境局長が亀井琢磨議員(未来創造ちば)の質問に答えた。市では、3月に熊谷俊人市長が被災地のがれきの受け入れを表明している。この日の答弁で、山田環境局長は「岩手県から連絡があり次第、受け入れ量や対象物などについて調整する」と説明。受け入れ自体の見直しや基準については「国から示されている安全基準や、先行する他の市の受け入れ基準を参考にし、安全確認と住民の理解を得た上でやりたい」と述べた。一方、市民から今月6日まで400件近い意見が寄せられ、反対意見が電話での意見312件のうち約9割、市長への手紙や電子メール計81件のうち約6割と多数に上ったことを明らかにした。山田環境局長は市民への説明について、「地元住民を対象とした説明会を開催し、理解と協力を得た上で試験焼却を行うほか、測定結果のデータ公表などにも努めていきたい」とした。

亀井はこう考える！

「震災がれき受け入れ」は、全国でも賛否両論の意見があり、判断の難しい問題ですが、市議会ではこれまで議論があがっていませんでした。「市民の安全を守る立場」から、安全性の確保、責任体制の明確化、市民への情報提供という点を求めて質問を行いました。亀井も6月に陸前高田市、気仙沼市等で調査・活動を行ってきました。今後も支援活動を続けてまいります。

→なお、結果的に千葉市としては「がれき受け入れ」を見送ることが8月に発表されました。

② ごみ問題について(環境局)

(1) ごみ有料化について

- Q 「ごみ有料化」より前にもっとできることがあるのではないか。市の「ごみ処理基本計画」では、「プラスチック製容器包装」「剪定枝(木の枝等)」「生ごみ」の再資源化・リサイクルが示されているが、すべて未実施となっている。なぜ未実施なのか。今後の見通しは。
- A 未実施の3事業は、実施にあたり多くの費用を要するためである。「プラスチック容器包装」は国の法律改正が予定されていること、「剪定枝」は福島県の原発事故により国から堆肥・腐葉土の生産・利用の自粛が通知されていること、「生ごみ」については、今年度から生ごみ分別収集特別地区(モデル事業)の拡大等の検証をしていることなどから、それぞれ国の動向や費用対効果を見極めて検討したい。
- Q もし仮に有料化をするというのであれば、有料化による収入は、「さらなる再資源化やリサイクルの推進に向けて活用する」というような方向性をしっかりと示すべきと考えるが、有料化の制度設計についてはどのように考えているのか。
- A 市長との対話会、各地区連絡協議会との意見交換、出前講座などにおいて、市民から意見を聞き、制度設計を進めてまいります。
- Q 有料化による収入は6億円と見込まれているが、この6億円の活用を具体的にどのように考えているのか。
- A すでに有料化を導入している他の政令市8市の平均手数料は1リットルあたり1円であり、これをもとに試算すると収入は6億円となる。これを不法投棄対策、ごみステーション管理、リサイクル推進基金への繰り入れなどさらなるごみ減量施策等に活用していきたい。
- Q 有料化によって不法投棄が懸念されるが、市としてどのように考え、対策をするのか。
- A 有料化を導入している他の政令市では、一部増加している事例もあるが、横ばい・減少した事例が多い。不法投棄対策として、町内自治会等と連携した監視パトロールの強化や監視カメラの設置を行っていく。
- Q 今後の市民への説明をどのように果たすのか。市民からの意見は反映されるのか。
- A 「市長との対話会」や「各地区連絡協議会」「出前講座」等で、手数料の額や併せて実施する施策について意見交換を行い、いただいた意見を反映しながら、丁寧な制度設計と説明を心がけていきたい。



(2)「資源物の祝・休日回収」について

Q 市内では可燃ごみの収集は祝・休日も行っているが、資源ごみの収集は行われておらず、「月曜日にびん・かん等の資源物の収集が行われる地域」では、祝日と重なることで回収が休みとなり、平成25年度は9回も休みとなる。祝・休日であっても収集を行うべきと思うが、なぜ行ってこなかったのか。

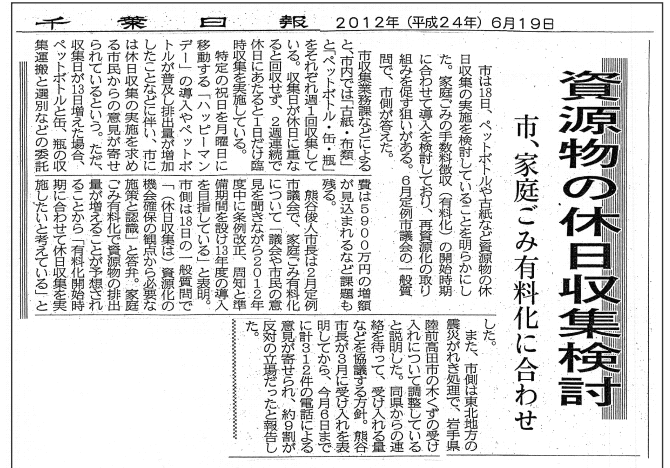
A 資源物の祝・休日回収については、市民から要望が多く寄せられるようになっているので、実施方策を検討したい。

Q 実施する場合の費用(コスト)をどのように見ているのか。

A 委託費等で約5900万円が必要と見込んでいる。

Q 仮にごみの有料化をするのであれば、それより前にまずこうした地域の祝・休日回収を行うべきと考えるが、いかがか。

A 資源化の機会の確保の観点からも必要と考えている。有料化の開始時期に合わせて実施したいと考える。



【質問が千葉日報に掲載されました】

(3) リサイクルの推進について

Q ごみを減らすには、リサイクルと同時に「ごみになるものをつくらない」という発生抑制が必要だ。「生産者責任」のあり方はどのように考えていくのか。また、市として「発生抑制」に向けて、どう取り組んでいくのか。

A 市民・事業者・市がごみ減量に取り組む指針である「ちばルール」に基づき、食品トレーの店頭回収や新聞販売店による自己回収など、ごみの発生抑制に努めている。今後も容器・包装ごみの発生抑制を進めるため、市民へのPRや個別商店等への働きかけを進めていきたい。

亀井はこう考える！

6月1日の市政だよりで、「ごみ有料化」が報じられ、多くの市民の方からご意見を頂戴しました。賛成・反対両論ある中で、市にはきちんとした説明責任が求められます。ごみ自体は、市民の皆様のご協力で確実に減少している状況です。「ごみの減量のために有料化する」というのであれば、さらなる分別・リサイクルの取り組みで、有料化をしなくともごみ減量ができるのではないかと提案・提起いたしました。「資源物の祝・休日回収」については、多くの市民の方から要望があり、今回質問しましたが、実施する旨の回答がありました。

現在、私もごみの減量、「雑がみ」の分別などを気合いを入れて頑張っていますが、どうか市民の皆様におかれましてもさらなるご協力をお願いいたします。(みんなで頑張りましょう！)

「ごみ問題」は、ひとつの「環境問題」であり、子ども・孫の代までに影響する大きな問題です。ぜひ今後も皆様のご意見をお寄せください。

③ 子ども・若者向けの各種相談におけるメール導入について (子ども未来局・教育委員会)

Q 現在、市内の子ども・若者への相談・支援はいくつかの機関で取り組まれているが、利用は少ない状況と聞く。情報発信の工夫が必要だ。子ども・若者にわかりやすいように十分な工夫や配慮が必要と考えるが、どのように考えるか。

A リーフレットや啓発カードを学校を通じて児童・生徒に配布するとともに、ホームページ等で周知している。内容・デザインについては、今後も子どもや若者が利用しやすいような配慮を行ってまいりたい。

Q 8月に開設される「千葉市子ども・若者総合相談センター」は、子ども・若者が直接相談しやすい環境整備をしてほしいと考えるが、どのように整備を考えているか。

A 相談しやすい環境づくりのため、教員OBや精神保健福祉士など相談経験豊富な相談員を配置していく。プライバシーの確保等、安心して相談できる環境整備を行っていく。

Q 現在、市内の子ども・若者の相談窓口は「電話相談」「来所相談」しか行われていない。悩みを抱えた子どもにとっては「電話相談」は利用しづらいと考える。子ども・若者が利用しやすい「メール」「インターネット」の活用が必要と思う。「千葉市子ども・若者総合相談センター」においては、「メール相談」を導入すべきと考えるが、いかがか。

A 子ども・若者が気軽に相談できる手段として、受付段階でのメール相談の導入についても準備してまいりたい。

亀井はこう考える！

いじめを許さない！子ども・若者の悩み・不安を減らしたい！

ニュースで大きく報道されている大津市の「いじめ自殺事件」は単なるいじめでなく、「凶悪な犯罪」です。「いじめは必ずどこにでもある」という認識を持った上での強い取り組みが必要です。千葉市においても、子ども・若者がいじめや悩みごとで困ったときに気軽に相談できるような体制・取り組みが絶対が必要です。札幌市など先進的な自治体では子ども・若者が気軽に利用できる「メール相談」を導入して、子ども・若者の相談にあたっています。これまで千葉市では電話・面接相談が中心で、メール相談を実施していませんでしたが、今回の質問により、導入に向けて努力する旨の答弁がありました。また、子ども・若者が理解・相談しやすいようにパンフレットやインターネットなどの内容の書き方の工夫も重要であり、改善を求めました。子ども・若者の悩み・不安に寄り添う体制がもっとも必要です。

8月1日に「千葉市子ども・若者総合相談センター」 (通称:リンク)がOPEN!

「子ども」「若者」「その家族」誰でも利用可能!

ニート、ひきこもり、不登校、いじめなど、子どもや若者(30代くらいまで)のさまざまな悩み事の相談に応じてくれます。専門の相談員がアドバイスや適切な専門機関の紹介などの支援をしてくれます。千葉市青少年サポートセンター内にあります。

まずはお気軽にお電話を！ **050-3775-7007**(相談無料！)



市政へのご意見は。

TEL/FAX **043-255-8108** 携帯電話 **090-3694-4173**
(事務員もおらず、1人で活動しておりますので、留守が多いです。
携帯電話か留守番電話にメッセージをお願いします！)

メール DQG06110@nifty.com お手紙も大歓迎です！



亀井たくまのプロフィール

1980年生まれ。椿森出身・在住。32歳。作草部幼稚園、都賀小、椿森中、市立千葉高、早稲田大学政経学部、同大学院公共経営研究科修了。行政書士。防災士。千葉市スポーツ推進委員。院内小スポーツ振興会委員、椿森中青少年育成会委員。ホームヘルパー2級。2007年の市議選は21票差で落選。2011年、5622票を頂戴し当選。

趣味は昭和時代の懐メロです。(懐メロ談義しませんか！)好きな歌手は灰田勝彦です。

※市議会では、現在「保健消防委員会委員」「防災・危機対策調査特別委員会委員」「千葉市廃棄物等減量推進審議会委員」を任命されています。

市民の皆様と一緒にクリーン・あたたかな市政をめざします！

ワンコインカンパ(1口500円・複数口大歓迎!)にご協力ください。
郵便振替口座 00190-7-456984 亀井たくまと亀の歩みの会

最後までお読みくださいますと、ありがとうございました!